

鹿 児 島 県 公 報

平成27年 9 月 4 日（金）第3142号の 2



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 奄美群島国定公園に係る公園事業の一部決定（自然保護課取扱い） 1
 ○保安林の指定の解除予定（森づくり推進課取扱い） 1
 ○保安林の指定施業要件の変更に係る通知の掲示（6件）（森づくり推進課取扱い） 2
 ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（2件）（障害福祉課取扱い） 4
 ○計量器の定期検査の実施（商工政策課取扱い） 4
 ○収去飼料の試験結果の公表（畜産課取扱い） 5
 ○公共測量の実施（3件）（監理課取扱い） 6
 ○都市計画地区計画の決定に係る図書の写しの縦覧（都市計画課取扱い） 7
 ○都市計画土地区画整理事業の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課取扱い） 7
- 公 告
- 大規模小売店舗の新設に関する公告（商工政策課取扱い） 7
 ○随意契約の発注見通しに関する公告（産業立地課取扱い） 8
 ○一般競争入札公告（3件）（原子力安全対策課取扱い） 9
 （総務福利課取扱い） 11
 ○一般競争入札の参加者の資格に関する公告（県立病院課取扱い） 17
 ○一般競争入札公告（県民健康プラザ鹿屋医療センター取扱い） 18

告 示

鹿児島県告示第808号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第2項の規定により、奄美群島国定公園に関する公園事業の一部を決定したので、その概要を次のとおり公示する。

なお、この公園事業の位置を表示した図面は、鹿児島県環境林務部自然保護課及び大島支庁総務企画部総務企画課並びに天城町役場に備え置いて縦覧に供する。

平成27年 9 月 4 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

公園事業の概要

単独施設を次のとおり設ける。

施設の名称	位 置
崎原崎園地	大島郡天城町与名間

鹿児島県告示第809号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成27年 9 月 4 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 解除予定保安林の所在場所

大島郡瀬戸内町大字蘇刈字屋ノ畑187番2（次の図に示す部分に限る。）

- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 解除の理由
道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び瀬戸内町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第810号

平成27年6月8日農林水産省告示第1475号（以下「告示第1475号」という。）で告示された保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不分明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を曾於市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成27年9月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 所在が不分明な者の氏名
酒匂道志
- 2 通知の要旨
 - (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
曾於市財部町北俣字西村2178番
 - (2) 変更に係る指定施業要件
告示第1475号の変更に係る指定施業要件のとおり

鹿児島県告示第811号

平成27年6月8日農林水産省告示第1476号（以下「告示第1476号」という。）で告示された保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不分明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を曾於市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成27年9月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 所在が不分明な者の氏名
中崎隆重
- 2 通知の要旨
 - (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
曾於市末吉町岩崎字前ノ平3584番1
 - (2) 変更後の指定施業要件
告示第1476号の変更後の指定施業要件のとおり

鹿児島県告示第812号

平成27年6月8日農林水産省告示第1478号（以下「告示第1478号」という。）で告示された保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不分明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を曾於市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成27年9月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 所在が不分明な者の氏名
宮迫俊信
- 2 通知の要旨
 - (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
曾於市末吉町深川字畷ヶ山谷頭9256番2

- (2) 変更後の指定施業要件
告示第1478号の変更後の指定施業要件のとおり

鹿児島県告示第813号

平成27年6月8日農林水産省告示第1479号（以下「告示第1479号」という。）で告示された保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不分明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を志布志市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成27年9月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

所在が不分明な者の氏名	通 知 の 要 旨	
	指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所	変更後の指定施業要件
有野弘視	志布志市志布志町帖字西原11306番2	告示第1479号の変更後
井手政助	志布志市志布志町帖字西原11321番2, 11329番, 11329番1	の指定施業要件のとおり

鹿児島県告示第814号

平成27年6月8日農林水産省告示第1480号（以下「告示第1480号」という。）で告示された保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不分明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を曾於市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成27年9月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 所在が不分明な者の氏名
吉元佐津男
- 2 通知の要旨
 - (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
曾於市財部町下財部字中段5033番1
 - (2) 変更後の指定施業要件
告示第1480号の変更後の指定施業要件のとおり

鹿児島県告示第815号

平成27年6月8日農林水産省告示第1481号（以下「告示第1481号」という。）で告示された保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不分明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を曾於市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成27年9月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

所在が不分明な者の氏名	通 知 の 要 旨	
	指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所	変更後の指定施業要件
留田遙	曾於市大隅町月野字道ヶ迫4307番2	告示第1481号の変更後
岡田太郎八, 榊源四郎, 小中野次郎兵衛, 小中野善吉, 小中野善藏, 小中野畷右エ門, 西谷傳次郎, 川畑喜助, 川畑正之助, 中野一, 中野熊五郎, 中野若右エ門, 中野浅右エ門, 中野善四郎, 中野善之助, 中野善六, 中野辰之助, 中野直左エ門, 中野末吉, 中野弥吉, 中野吉次郎, 東丸嘉左エ門, 東丸勘助,	曾於市財部町南俣字山神段7384番6	の指定施業要件のとおり

東丸三太郎，東丸善正，東丸傳右
 エ門，東丸傳次郎，東丸傳暎，東
 丸壯吉，福重喜次郎，福重浅次郎，
 福重末吉，福重與右エ門，木下善
 四郎，木下福助，木下暎熊，木下
 藏吉，野村三四郎，野村正治，野
 村直光，野村勇，立元直次郎，立
 元暎熊

鹿児島県告示第816号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により，次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成27年9月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

薬 局		指定年月日	自立支援医療の種類
名 称	所 在 地		
南日本薬剤センター薬局紫原店	鹿児島市紫原三丁目33番8号	平成27年9月1日	精神通院医療
かもいけ調剤薬局	鹿児島市鴨池二丁目3番6号	平成27年9月1日	精神通院医療
べっぷ薬局アリーナ前	鹿児島市永吉一丁目11番10号	平成27年9月1日	精神通院医療
郡山中央薬局	鹿児島市郡山町6478番1	平成27年9月1日	精神通院医療
有限会社鶴丸調剤薬局南林寺支店	鹿児島市南林寺町1番地12	平成27年9月1日	精神通院医療
マリンバ調剤薬局郡山店	鹿児島市郡山町508-1	平成27年9月1日	精神通院医療
イオン薬局鹿児島鴨池店	鹿児島市鴨池二丁目26番30号	平成27年9月1日	精神通院医療
康心鴨池薬局	鹿児島市真砂本町51番1号ニシムタスカイマーケット鴨池	平成27年9月1日	精神通院医療
小宿調剤薬局	奄美市名瀬小宿3408番地	平成27年9月1日	精神通院医療

鹿児島県告示第817号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により，次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成27年9月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

指定訪問看護事業者，指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者		事 業 所		指定年月日	自立支援医療の種類
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
株式会社フミンケアサービス	鹿屋市串良町下小原3103-2	訪問看護ステーション以和貴苑	鹿屋市串良町下小原3106	平成27年9月1日	育成医療・更生医療

鹿児島県告示第818号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

平成27年9月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 定期検査の実施の期日、区域及び場所

期 日		区 域	場 所
月 日	時 間		
平成27年10月14日	14：30～16：00	屋久島町	栗生生活館
平成27年10月15日	9：00～12：00	屋久島町	自然休養村管理センター
平成27年10月15日	13：30～16：30	屋久島町	総合センター
平成27年10月20日	13：30～16：30	屋久島町	離島総合開発センター
平成27年10月21日	9：00～9：30	屋久島町	永田公民館
平成27年10月21日	10：00～11：00	屋久島町	一湊公民館
平成27年10月21日	15：30～16：30	屋久島町	口永良部出張所
平成27年11月4日	9：30～15：30	南九州市	南九州市知覧体育館
平成27年11月5日	10：00～14：00	南九州市	松山地区農業者トレーニングセンター
平成27年11月6日	10：00～11：30	南九州市	南九州市上別府地区公民館
平成27年11月6日	13：00～15：00	南九州市	南九州市穎娃文化会館
平成27年11月9日	10：00～15：00	南九州市	南九州市穎娃文化会館
平成27年11月10日	10：00～15：00	南九州市	南九州市別府地区公民館
平成27年11月11日	10：00～12：00	南九州市	南九州市川辺農村環境改善センター
平成27年11月11日	13：30～16：00	南九州市	南九州市諏訪運動公園体育館
平成27年11月12日	10：00～15：00	南九州市	南九州市諏訪運動公園体育館
平成27年11月19日	9：30～12：00	日置市	日置市伊作田地区活性化センター
平成27年11月19日	13：00～15：30	日置市	日置市鶴丸地区公民館
平成27年11月20日	10：00～15：00	日置市	日置市B&G東市来海洋センター
平成27年11月24日	10：00～15：00	日置市	日置市伊集院総合体育館
平成27年11月25日	10：00～15：00	日置市	日置市伊集院総合体育館
平成27年11月26日	10：00～12：00	日置市	日置市日吉中央公民館
平成27年11月26日	13：30～14：30	日置市	日置市永吉地区公民館
平成27年11月27日	9：30～15：30	日置市	日置市伊作地区公民館

2 定期検査の対象となる特定計量器

非自動はかり，分銅及びおもり

3 指定定期検査機関の名称

一般社団法人鹿児島県計量協会

4 その他

特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項の規定により、特定計量器の所在の場所で行う定期検査の期日は、平成27年10月14日から平成28年2月29日までとする。

鹿児島県告示第819号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第1項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第3

項の規定により、平成27年 6 月に収去した飼料若しくは飼料添加物又はこれらの原料の試験の結果の概要は、次のとおりである。

平成27年 9 月 4 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

安全性に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収 去 場 所	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造（輸入）年月	試験項目	違反の有無及び違反の内容
(有)大園製薬製造工場 (鹿児島市)	同左	百草霜末(草 燃焼炭化物)	谷山活性炭	平成 27.6	重金属－ カドミウ ム	無

注 違反の有無及び違反の内容の欄には、違反の有無を記載し、違反が認められた場合は、その違反の内容、違反となった試験項目及びその試験値を記載してある。

栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収 去 場 所	飼料の名称	製造（輸入）年月	試験項目	違反の有無及び違反の内容
(有)大園製薬製造工場 (鹿児島市)	同左	谷山活性炭	平成 27.6	栄養成分等－粗灰分、カルシウム、りん	無
全国酪農飼料(株) 鹿児島工場 (鹿児島市)	同左	ニューメイクスター	27.6	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		霧島ビーフ4号前期	27.6	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		全酪育成前期	27.6	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		デイリー305	27.6	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
竹之内穀類産業(株) 本社工場 (鹿児島市)	同左	肥育用前期飼料ヤマタケ前期飼料	27.6	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		肥育用後期飼料ヤマタケ基本飼料	27.6	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無

注 違反の有無及び違反の内容の欄には、違反の有無を記載し、表示量に対して過不足があった場合はその成分名、試験値及び過不足の量を、原材料について違反があった場合はその内容を記載してある。

鹿児島県告示第820号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、大島支庁沖永良部事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年 9 月 4 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 作業の種類 公共測量（確定測量）
- 2 作業の期間 平成27年 8 月 4 日から平成28年 3 月25日まで
- 3 作業の地域 知名町田皆地内（第一西原地区）

鹿児島県告示第821号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、大島支庁沖永良部事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年 9 月 4 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 作業の種類 公共測量（確定測量）
- 2 作業の期間 平成27年 8 月 4 日から平成28年 3 月 25日まで
- 3 作業の地域 知名町田皆地内（第二西原地区）

鹿児島県告示第822号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、鹿児島市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年 9 月 4 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 作業の種類 公共測量（吉野地区土地区画整理事業 出来形確認測量）
- 2 作業の期間 平成27年 9 月 1 日から平成28年 3 月 9 日まで
- 3 作業の地域 鹿児島市下田町，吉野町及び川上町の各地内

鹿児島県告示第823号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により鹿児島市から都市計画の決定に係る図書の写しの送付を受けたので，同条第2項の規定により，次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成27年 9 月 4 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 都市計画の種類及び名称
 - (1) 種類 鹿児島都市計画地区計画
 - (2) 名称 コンフォール坂之上地区地区計画
- 2 関係図書の縦覧場所
鹿児島県土木部都市計画課

鹿児島県告示第824号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により鹿児島市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので，同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により，次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成27年 9 月 4 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 都市計画の種類及び名称
 - (1) 種類 鹿児島都市計画土地区画整理事業
 - (2) 名称 宇宿中間地区土地区画整理事業
- 2 関係図書の縦覧場所
鹿児島県土木部都市計画課

公 告**大規模小売店舗の新設に関する公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の新設について届出があったので，関係書類を平成27年 9 月 4 日から 4 月間，鹿児島県商工労働水産部商工政策課において縦覧に供する。

なお，法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは，「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては，名称，代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を，平成27年 9 月 4 日から 4 月以内に，鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

平成27年 9 月 4 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ドラッグコスモス下伊敷店
鹿児島市下伊敷一丁目44 外 1 筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃
福岡市博多区博多駅東二丁目10番 1 号
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃
福岡市博多区博多駅東二丁目10番 1 号
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
平成28年 4 月22日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,660平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
建物北東側及び北西側 78台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
建物敷地北西側 21台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
建物北西側 60平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
建物内南西側 12立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
ア 開店時刻 午前10時
イ 閉店時刻 午後10時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前 9 時30分から午後10時30分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
2箇所 建物敷地北西側
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間
- 7 届出年月日
平成27年 8 月21日

.....
随意契約の発注見直しに関する公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 2 第 1 項第 4 号の契約の発注見直しについて、次のとおり公告する。

平成27年 9 月 4 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

番号	調達する予定の物品の名称	予定数量	契約締結を予定する時期
1	シラスバルーン脱衣所用吸水マット	45枚	平成27年 9 月 9 日から同年10月23日まで
2	植物いきいき水	1 本	平成27年 9 月 9 日から同年10月23日まで
3	フラクタルテントこもれび	1 セット	平成27年 9 月 9 日から同年10月23日まで
4	LED熱中症指数モニター（LEM-WBGT）	1 台	平成27年 9 月 9 日から同年10月23日まで

5	ヤスデ侵入防止装置	1セット	平成27年9月9日から同年10月23日まで	
6	アダプターテーブル（電動 タイプリハビリ用訓練補助 テーブル）	1台	平成27年9月9日から同年10月23日まで	
7	Lightning J 40W天井灯	3台	平成27年9月9日から同年10月23日まで	
8	Lightning J 600W船上灯	1台	平成27年9月9日から同年10月23日まで	
9	スマコミライト	1台	平成27年9月9日から同年10月23日まで	
10	エコノライトHLφ50（調 光対応低消費電力ダイクロ ハロゲン形LED電球）	13個	平成27年9月9日から同年10月23日まで	
11	LEDベース ライト	2灯逆富士	27台	平成27年9月9日から同年10月23日まで
		□450	8台	

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成27年9月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等の名称及び数量
川内原子力発電所緊急連絡設備（SIPサーバ等）の賃貸借 一式
- (2) 借入をする物品等の特質等
仕様書のとおり
- (3) 納入期限
入札説明書による。
- (4) 納入場所
仕様書のとおり
- (5) 借入期間
平成28年3月1日から平成34年2月28日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
鹿児島県危機管理局原子力安全対策課
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-2378
ファックス番号 099-286-5925
- (3) 申請書類の受付期間
平成27年9月4日から同月14日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書の提出場所
鹿児島県危機管理局原子力安全対策課
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
- (3) 入札書の提出方法
(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。
- (4) 入札書の提出期限
平成27年10月15日午後5時15分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）
- (5) 開札の日時及び場所
ア 日時 平成27年10月16日午前10時
イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎6階）危機管理局災害対策本部控室
- (6) 入札説明書
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
（ア） 交付場所 (2)に同じ。
（イ） 交付期限 平成27年9月18日午後5時15分
- 5 契約条項を示す場所及び期限
4の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。
- 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
- (2) 契約保証金
契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約

に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県危機管理局原子力安全対策課
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-2378
ファックス番号 099-286-5925

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:
The lease contract of Sendai Nuclear Power Station emergency communication facilities including SIP servers:1set
- (2) DELIVERY PERIOD:
Specified in the bid explanation form
- (3) DELIVERY PLACE:
As shown in the specification book
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:
5:15 p.m. 15 October 2015
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
Nuclear Safety Affairs Division
Crisis Management Department
Kagoshima Prefectural Government
10-1 Kamoikeshinmachi,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan
TEL 099-286-2378
FAX 099-286-5925

.....
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入について、

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成27年9月4日

鹿児島県教育委員会教育長 古川仲二

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等の名称及び数量

教育情報ネットワーク整備に係る無線LAN構築機器の賃貸借 一式

(2) 借入をする物品等の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成28年2月29日

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 借入期間

平成28年3月1日から平成34年2月28日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 納入しようとする物品の機能等証明書を平成27年9月30日午後5時までに4の(2)の場所に提出し、当該役務を提供することができることを証明した者であること。

なお、機能等証明書を発売予定の物品で提出する場合は、1の(1)の物品を要求仕様書の示す納入期限までに納入することができる旨の当該物品製造元の証明書を併せて添付すること。

また、提出した機能等証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成27年9月4日から同月14日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県教育庁総務福利課企画調整係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成27年10月14日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年10月15日午前10時
イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎16階）学校施設課入札室

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

- (㍿) 交付場所 (2)に同じ。
- (イ) 交付期限 平成27年9月24日午後5時

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又

は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県教育庁総務福利課企画調整係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-5191

ファックス番号 099-286-5661

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:

A rental contract of an apparatus for wireless LAN construction affecting the maintenance of educational information network:1set

(2) DELIVERY PERIOD:

29 February 2016

(3) DELIVERY PLACE:

Specified in the bid explanation form

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:00 p.m. 14 October 2015

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

General Affairs Welfare Division

Kagoshima Prefectural Educational Bureau

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan

TEL 099-286-5191

FAX 099-286-5661

.....
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成27年9月4日

鹿児島県教育委員会教育長 古川仲二

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等の名称及び数量

教育情報ネットワーク整備に係る外部接続環境及びネットワーク管理機器の賃貸借一式

(2) 借入をする物品等の特質等

入札説明書による。

- (3) 納入期限
平成28年2月29日
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
 - (5) 借入期間
平成28年3月1日から平成34年2月28日まで
なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 納入しようとする物品の機能等証明書を平成27年9月30日午後5時までに4の(2)の場所に提出し、当該役務を提供することができることを証明した者であること。
なお、機能等証明書を発売予定の物品で提出する場合は、1の(1)の物品を要求仕様書の示す納入期限までに納入することができる旨の当該物品製造元の証明書を併せて添付すること。
また、提出した機能等証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等
入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法
資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。
 - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643
 - (3) 申請書類の受付期間
平成27年9月4日から同月14日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の

100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札書の提出場所
鹿児島県教育庁総務福利課企画調整係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
- (3) 入札書の提出方法
(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。
- (4) 入札書の提出期限
平成27年10月14日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）
- (5) 開札の日時及び場所
ア 日時 平成27年10月15日午前10時30分
イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎16階）学校施設課入札室
- (6) 入札説明書
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
（ア） 交付場所 (2)に同じ。
（イ） 交付期限 平成27年9月24日午後5時
- 5 契約条項を示す場所及び期限
4の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。
- 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
(2) 契約保証金
契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。
なお、契約保証金は、契約履行後還付する。
- 8 入札の無効
次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県教育庁総務福利課企画調整係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-5191

ファックス番号 099-286-5661

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:

A rental contract of an apparatus for the external connecting environment and the network management affecting the maintenance of educational information network:1set

(2) DELIVERY PERIOD:

29 February 2016

(3) DELIVERY PLACE:

Specified in the bid explanation form

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:00 p.m. 14 October 2015

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

General Affairs Welfare Division

Kagoshima Prefectural Educational Bureau

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan

TEL 099-286-5191

FAX 099-286-5661

.....

一般競争入札の参加者の資格に関する公告

平成27年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札（以下「入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

平成27年9月4日

鹿児島県立病院事業管理者 福元俊孝

1 調達をする物品等の種類

(1) 種類

物品（医療機器類）の購入

(2) 名称

血管撮影装置 一式

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

- (3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を入札書の提出期限の時点で受けた者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等
- 入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法
- 資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。
- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
- 鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643
- (3) 申請書類の受付期間
- 平成27年9月4日から同月18日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
- なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 入札参加資格審査を受けることができない者
- 資格審査要綱第2条第1項各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。
- (5) 入札参加資格審査結果の通知
- 入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。
- (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨とする。
- 4 入札参加資格の有効期間
- 入札参加資格を取得した日から平成28年9月30日までとする。
- 5 入札の公示の方法
- 入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成27年9月4日

県民健康プラザ鹿屋医療センター院長 日高史郎

- 1 入札に付する事項
- (1) 購入をする物品等の名称及び数量
血管撮影装置 一式
- (2) 購入をする物品等の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
入札説明書による。
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下

「資格審査要綱」という。)第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を入札書の提出期限の時点で受けている者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等
入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成27年9月4日から同月18日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

県民健康プラザ鹿屋医療センター経営課
鹿屋市札元一丁目8番8号 郵便番号 893-0013

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成27年10月22日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年10月23日午前11時
イ 場所 県民健康プラザ鹿屋医療センター講堂

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

-
- 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先
県民健康プラザ鹿屋医療センター経営課
鹿屋市札元一丁目8番8号 郵便番号 893-0013
電話番号 0994-42-5101
ファックス番号 0994-42-7250
- 13 その他
この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 14 SUMMARY
- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:
Angiography System:1Set
- (2) DELIVERY PERIOD:
As specified in the tender explanation form
- (3) DELIVERY PLACE:
Kagoshima Prefectural Kanoya Medical Center
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:
5:00 p.m. 22 October 2015
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
Management Division
Kagoshima Prefectural Kanoya Medical Center
1-8-8 Fudamoto,Kanoya City,Kagoshima Prefecture 893-0013 Japan
TEL 0994-42-5101
FAX 0994-42-7250